

令和4年度第9回千曲市教育委員会定例会会議録（要約）

1. 日 時

令和4年12月21日（水）午後3時30分から午後5時15分

2. 場 所

千曲市役所 302会議室

3. 会議日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 議席指定の確認について
4. 報告事項
5. その他
6. 閉会

4. 議 題

○報 告

報告第39号 令和4年12月千曲市議会定例会報告について

報告第40号 教育長、部・課長報告について

報告第41号 行事の共催・後援について

報告第42号 1月の各課の行事予定について

5. その他

- (1) 次回定例会の開催について
- (2) その他

6. 出席者

○委 員

小松信美教育長	坂本孝夫職務代理者	中村洋一委員	松田祐子委員
新海敦子委員	吉味敦委員		

○教育委員会担当部局

教育部長、文化創造担当部長（歴史文化財センター所長事務取扱い）、
教育総務課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長、文化課長、
第一学校給食センター、第二学校給食センター所長、総務係長、総務係主任

1. 開会 教育部長

2. 教育長あいさつ 教育長

3. 職務代理者の指名並びに議席指定の確認について

総務係長	議席の指定につきましては、千曲市教育委員会会議規則第4条に「委員の議席は、教育長が定める」となっています。
教育長	それでは、議席番号は、教育長が定めるとのことです。教育長職務代理者、委員の就任歴、年齢によりまして、議席番号1番に坂本職務代理者、2番に中村委員、3番に松田委員、4番に新海委員、5番に吉味委員と指定します。

4. 報告事項

【報告第39号】 令和4年12月千曲市議会定例会報告について

文化課長	—資料に基づき説明—
委員	特別支援教育支援員について、支援員の1日の勤務時間は何時間になっているのか。一律、午前中で、そういう時間の枠の中で勤務しているのか。若しくは、この支援員は給食の時間から午後の勤務なのか、流動的な勤務ができていないのか伺いたい。
教育総務課長	支援員の勤務時間につきましては、その学校の状況に委ねているところではありますが、支援員1人につき、おおよそ600時間～800時間が年間の配当時間となっていますので、その範囲の中でということになります。小学校につきましては、午前中に支援をいただいております、中学校につきましては、若干、時間数が多くなりまして、1000時間程度ありますので、午後の時間帯の授業まで勤務いただいております。
教育長	学校の実態によって、支援員と相談して、今日は午後まで勤務をいただくなど、配当時間の中で調整してやっています。
委員	意見として、小学校が600～800時間、中学校が1000時間とのことですが、小学校も中学校と合わせて時間を多めにするとか、時間をずらしての支援、そういうことが可能であれば、午前、午後にまとまって、支援員を配置していただけるように、時間の工夫をしていただければ、学校も子ども達も助かるのではないかと思います。
委員	部活動の地域移行について、そろそろ色々な問題が出てきているのではないかと思います。保護者から意見があったとか、芸術文化の先生やスポーツの指導者と話し合いを進めているということだが、その方達の反応はどうであったのか。まだ、初期段階ですが、どんな問題が出てきているのか伺いたい。
教育総務課長	現在、来年4月の導入に向けて設計をして予算要求をしている状況ですが、実際のところ、まだ始まっていませんので、4月に始まってから、色々な課題が見えてくるのではないかと考えています。
委員	保護者は、受け身で説明会を聞いているのですか。
教育総務課長	11月から保護者説明会を各学校で開始しまして、学校に動画配信もしています。また、2月号の市報で、市民向けに紹介をする予定です。保護者説明会で説明を聞いても実際始まっていないので、まだ、見えていない部分もあるのかと。反応としましては、教育委員会には保護者からの声はまだ届いていない状況です。4月以降に課題がたくさん出てくるとしますので、課題を解決できるよう対応していきたいと考えています。

委員 教育総務課長 委員 教育総務課長 教育長	指導者として手を挙げている方は、現時点でどの位いるのか。110名程度です。 文化系、スポーツ系共に、全体的にバランス良く指導者はいるのかそれぞれの部活ごと、おおよそ活動できる人数はおります。 現時点で指導していただける方がその位で、その中には、教職員で「私やります」という方もおり、学校から頼まれたわけではなく、自分からやりたいとのことで認識しています。全て民間ということではありません。実際、始まってから、どういう問題が出てくるのか、予想外の問題も出てくるかと思います。皆で力を合わせながら、知恵を出し合いながら対応して参りたいと考えています。
教育部長	様々な課題が出てくることは想定しており、報酬についても検討中ですので、今後、課題など明らかになったところで、進捗状況を教育総務課から説明いたします。
委員	1番は、教育長が答弁した「生徒の内申には影響が無いと思われる」ということで、今後、部活動の地域移行が始まると、細かいことは地域の指導者に聞かないと分からなくなる。部活動は、学校教育から外れるのか、社会体育に入るのかという根本の議論をしていないのでグレーゾーンのままです。表面的には外に預けるが、学校教育の中の部活動となるのか、誰も言っていない。そのことは、当人たちも、保護者も、地域も考えていかなくはいけないと思います。また、中学校体育連盟があって、それぞれ競技がありますが、その大会はどうなるのか。問題が大き過ぎて、我々の教育委員会では対処できないこともたくさんあり、日本全国に関わってくる。その根本には、学校教育なのか、社会体育なのか。社会体育に移行してしまえば、全然、学校とは関係無い。社会体育に移行してしまうなら、それで良い。学校の部活を地域に任せると言い方をする。このグレーゾーンを何とかしないといけないので、地道に議論していただきたいと思います。
教育長	中体連の大会は、このクラブチームでも参加して良いという状況に変わってきましたので、参加形態とか細かく出て来るのではないかと思います。委員ご発言の部活が学校の教育課程の範疇かどうかというところ、学習指導要領の中ではその様になっていますが、今回、これで変わってきますので、その辺を注視しながらやっていきたい。平日は学校部活が生きていますので、今のままで行けるかと思いますが、休日は、これから注視していかないといけない。全国規模のことですので、千曲市だけの問題ではなく、色々ご意見をいただきながら考えていければ良いのかと思っています。ただ、一番は、子ども達に悲しい思いをさせてはいけない、やりたいのにできない、そういう思いだけはさせたくないと思っています。
委員	千曲市総合運動公園基本構想について、現在、パブリックコメントを行っていて、来年3月位には確定するとのことだが、現実的に計画しているものが出来上がるのは10年位先となるのか、あるいは、出来ないかもしれない。3つのエリアの中に白鳥園エリアがあり、白鳥園は、施工時に同時に周辺整備も行こうとなった。公園の整備化として、同じ様なコンセプトがあったが、結局、財政の問題など色々あり、何も行われずに、現在、白鳥園の周りは荒廃してみっともない感じになっている。構想案を作成したから、コンセプトを優先させてどうのということより、現実的に早く対応できる場所は、直ぐにでもやって欲しいと思うが、そういった意見は協議会の中であったか。

スポーツ振興課長	協議会では、エリアを3つに分けて整備して行くということで、白鳥園エリア、河川敷エリア、スポーツ振興課所管の戸倉体育館エリアがあります。協議会の中では、できるところから順次着手していくことが望ましいということでご理解をいただいております、白鳥園エリアにつきましては、できるところから速やかに着手する計画です。戸倉体育館エリアにつきましては、既存施設のある部分の改修となるので、ある程度は長期的なスパンで見えていただくざるを得ないかと考えています。また、国民スポーツ大会を令和10年に開催しますが、正式決定は来年度になりますが、戸倉体育館がハンドボールの会場と位置付けもされております。そういった大会も控えておりますので、スポーツ振興課としましては、構想を目指して進めて行きますが、戸倉体育館エリアにつきましては、他のエリアに比べて若干、着手が遅れてくるのではないかと考えています。
委員	白鳥園エリアは、白鳥園を中心に周辺を公園化する。構想案の中でどういう形で形づけるか、出来上がってはいるようですので、現実的にやっていただきたい。河川敷エリアはやらなくて良いと思う。コンセプトを読んでみても、自然との色々な関連があつて、河川敷エリアは、ここでもなくても良い。白鳥園エリアを公園化して人が集うような場所にしていただきたい。岡本太郎氏の作品もあるが、それを活かしても良いのでは。現在は、放置されている。あれでは整備したのかどうなのか分からない。
スポーツ振興課長	千曲市総合運動公園基本構想の中でコンセプトがありまして、色々な世代が戸倉体育館エリアから白鳥園エリアをそれぞれ親しんでいただき、交流人口を増やす、地域のコミュニティを活性化していくというコンセプトがありますので、それに則った整備ということで、白鳥園は多目的広場ゾーンに位置付けられていますので、白鳥園を所管している生活安全課で、公園として計画的に整備して行く予定です。
委員	河川敷エリアは、20年先でも良いが、白鳥園エリアは5年位を目途に対応していただきたい。
スポーツ振興課長	期限につきましては、何年位とは私からは言えませんが、白鳥園周辺の整備をして欲しいとの声も承知をしておりますので、計画的に進めていけたらと思います。
教育部長	スケジュール感も千曲市総合運動公園基本構想の中に示してありますが、白鳥園エリアについては、来年度以降、どんどんと整備が進みます。ご指摘の当初の白鳥園のコンセプトは温泉公園だった。公園の中にある温泉ということで、年間25万人も寄せますと言った、そういう壮大なコンセプトがあつたが、時の財政状況によって、箱物は出来たけどという形で今日に至っている経過があります。それから、都市計画課で進めている、かわまちづくり構想を国土交通省の協力を仰ぎながら来年度以降に協議会が設置され、令和6・7・8年位で計画が煮詰まってきました、着手されます。最終的に、令和10年の国民スポーツ大会がありますので、その近辺のところで野球場、多目的広場はどうなるかということも踏まえて、戸倉体育館エリアの基本計画を作成しましょうということで順を追って、整備を進めていくということでご理解いただければと思います。
委員	千曲川ハーフマラソンについて、私も決勝のところで誘導させていただいた中で、お伝えしたいのは、3、4時間位かけて比較的遅く走って来る方のほとんどの方が口を揃えて「良いコースでしたね」と声を掛けてくださいました。「本当に綺麗な景色で、川に沿って山を見ながら走れ

るのが、とても良い」と言っていたいてありがたかった。是非、このようなコンセプトでまた続けていただきたい。人気の理由は何か考えているのですが、1つは最近のマラソン大会は参加料が高い。高額のところは、軒並み人気 が無く、1万円を超えている状況。予算も大変かと思いますが、その点を 検討していただき、適正規模ということも考えながら、大会の出場料を抑える。毎回Tシャツをいただきますが、違うものでも良いのではないかと。タオルだけのところもある。やり方次第で、適正規模で気持ちの良い大会にできているのではないかなと思いますので、継続していくためにも研究していただければと思います。

千曲川ハーフマラソンにつきまして反省点としては、ランネットというポータルサイトがありますが、完走賞についてご指摘をいただきまして、平均点が、5点満点中3点ですが2点だった。第4回までは、その日に完走賞を渡していた。今回は陸連のコロナ対策ということで、完走賞をその場で発行すると列になってしまうので、なるべくウェブを通じての完走賞にしてくださいということもあり、自分のスマートフォンで番号を入力すると完走賞が表示さるので、それを印刷していただくようにした。参加した市議会議員も当日完走賞が出ないことから、終了後にご指摘をいただいた。ただ、その他大会全体とすると、委員ご発言のとおり平坦でフラットなコースで市民ランナーからすると記録が出やすいコースですので、大変、評価が高い。Tシャツについては、確かに要らないとのコメントもありますが、コメントの中には、温泉の入浴券が付いてくるというのは良かったとの声がたくさんありました。そういうところからしても、地域の特色を活かした大会になっているのではないかと。ということで、成功の内に終わったのではないかと思います。

色々なご意見をいただきながら、より良いハーフマラソンにして参りたいと思っています。

令和3年度に企画政策部に日本遺産推進室が新設されたが、歴史文化財センターは、色々な箱物、文化財の維持、保存をしているが、日本遺産推進室との兼ね合いはどうなっているか。

日本遺産推進室は司令塔として動いていますが、推進室で実施している業務を、今後どうしていくかということについては、部長で組織する、組織の見直しあり方検討会という組織があり、その中で、日本遺産推進室の業務内容についてどうしたら良いかということ、新年度には直ぐ活かさないのですが、来年1年間で文化財の保護活用という面と、日本遺産の推進とPRといったことを、どこのセクションで、どうやったら上手く行くかということについて、1年掛けてやって行きます。

日本遺産の「月の都 千曲市」をもっとPRしていくのか。

当然、そういう方向へ向かっています。明日、日本遺産推進協議会がありますが、そういった議論、今後どのようにしていくかを議論する。

日本遺産推進室が司令塔で、農林課、観光課とも連携し、歴史文化財センターを土台として姨捨の棚田を持って行ったりして、ようやく2年経過したところですが、まだまだ不十分なところはあるかと思っています。一つの課にした方が良いという市議会議員もいて、色々です。どういう方向が良いかは、教育部長が答弁したように、もう少し詰めた方が良いと思いますが、そこから先が総務部の人員配置、人事になってしまうので、はたして各課から1、2名引き抜いて、日本遺産推進室へ持って行けるかどうかと言うのは、別の話になってしまう。日本遺産推進室が司令塔の役割を果たせということになっているのですが、市議会議員から

も度々、司令塔の役割を果たせていないのでは、監査委員からも不十分だからしっかりやるようにとのご意見もいただいているところです。不登校に関することやフリースクールについての質問がありますが、自分も関わってきた分野ですので、今後、どういう風にしていくのかということの本気で考えていかないと、地域の保護者や子ども達は、本当に困っている状況です。一つは、文科省の調査や県教委の調査で不登校の子どもが増えているということは、皆さんご存知の通りですけれども、子ども達の状況が、どういうところで不登校に陥っていたのかという、文科省の項目に合わせた調査がありますが、あの調査だけで本当に実態が掴めているのかどうかということが、何年も前から疑問に思っています。提案ですが、調査は文科省や県教委でやっていますが、千曲市の実態はどうなのかというところを、現場の先生達の見方や当事者の保護者や子ども達が、どの様にこれを考えているのか、どこを悩んでいるのかというところを、一度洗い出してみる必要があると思っています。それから、不登校は、問題ではないと文科省が提言していますが、実際の相談現場に行くと、例えば、朝だけ来れば登校日数になるからとか、提出物だけ取りに来れば登校になるからと言って、そこで出席日数を稼ぐようなことを言ってしまうている。それでまた、保護者や子どもを追い詰めていくことになっているという現状もありますので、本当に問題が無いとしたら、どういう風に考えていくのかというところを本気になって考えていかないと、この問題には気付かないのかと思います。もう一点、フリースクールについて、フリースクールは憲法 89 条がネックになっていますので、法的補助は出来ないということが、法律にも書いてありますので、これは無理かとは思っています。今、学校に行けない子ども達が何処に居場所や相談を求めれば良いのか、学校でもスクールカウンセラーや教育相談室があり、校内でも色々な相談の先生がいて、相談を進めたりしていますが、どうも上手くいかない。その時に、どこへ助けを求めれば良いのか、保護者は困り果てている現状があります。これも提案ですが、長野市では既にやっていますが、不登校になったからこうですではなく、誰にでも起こり得ることだと文科省も言っているので、もし、困ったことがあった時に、どういう手順で相談をしていけば良いのか、どこでどういう支援を受けられるのか、どこにどんな人が居るのか、どんな場所があるのか、千曲市で子どものことを相談に乗ってくれる場所、支援をしてくれる場所、中間教室も含めて、一覧表にして、保護者、地域の方にお示しをしていくということを考えていただきたい。どんどん深みにはまって行って、外に出したいけれど出てこれないという状況に陥る前に、何かこの子どもを助けてくれる場所の提案を早くしていく必要があると思います。学校へ戻したいという気持ちは先生にもあると思いますが、もうそこでは無く、どこでも良いからこの子どもを救ってくれる場所、誰か人のいる場所を、早期に提案していかないと一度引きこもりの状況になったら、どうしようもない状況になるので、検討をお願いしたい。最後にもう一点、教育支援センター、中間教室の指導員が何人いるのか、力量アップを図っていかないと、保護者が、もうここでは駄目と言って、結局、民間の施設にヘルプを求めて行くようなことがあります。もう一度、中間教室の在り方、学校に付随した施設として考えるのか、本当に不登校に陥った子ども達の支援の場所として展開していくのかというところを、本気になって考えていかないと、折角ある中間教室が使えない、子どもの可動が無いということだけは、避

	けていきたいと思っています。 この1年間、不登校を教育行政の柱として、私どもも力を入れて取り組んできましたが、まだまだ足りない部分もあるかと思います。私自身としてはこの1年、出来るところ、手を付けられるところということで、教育相談室等、総合教育センターの先生方、部署の職員と相談しながら、始めてきてはいますので、引き続き、ご意見をいただきながら、急にはすみませんが、徐々に進めていければと考えています。
教育総務課長	一覧表は、確かに非常に良いことかと思っています。 適応指導教室が、教育支援センターのマニュアルと言いますか、一覧表を作りまして学校へ配布をして、不登校の相談があった場合はこういう場所があるということで、冊子を作っております。あと、外部のフリースクールとかの居場所について、長野市は作成してありますが、千曲市は、現在、検討段階です。
委員	登校渋りや不登校になってしまったという段階でそういう資料を提示されますが、そうでは無く、全保護者に、こういう状況になった時にこういう場所があるということを早く示しておかないと、不登校になったという段階でそれをやっても中々上手くいかないのでは、早めに提示をしていただきたい。それから、学校職員にもその対応が、どの職員もそれを周知しているようにしていただきたい。
委員	フリースクールが憲法 89 条に触れるとありましたが、これは公金支出禁止の条文ですが、その中で、教育総務課長が「その為、国の責任において憲法 89 条の解釈と行政の支援のあり方を明確に整理して欲しい」と言うような表現をされていますが、憲法 89 条というのは前段が、宗教上の組織、団体に対する、これは政教分離という制度的保障という問題があるから、絶対に駄目であるけれども、後段については主旨とか、目的が不明確である。公の支配に属さない教育とか、慈善、博愛の団体に対して出資する。憲法の条文自体が、明確でない不明確であると言うのが通説である。国も何も言っていない。国の立場として公金支出してはいけないとか。フリースクール含めた教育的活動をしている団体に公金を資している事例というのは、現実的に沢山あります。
教育総務課長	条例や要項を各市町村で作って、それに合致した居場所については、補助をしている。
委員	公の支配という考え方は、公の支配があれば、公金は支出して良い。支配が無ければ、支出してはいけないという憲法の解釈だが、これは、憲法 89 条があるからこういうところへ支出してはいけないという話では無く、解釈の問題になってくるのではないかと。請願の内容が分からなかったのです。
教育総務課長	請願の内容としては、教育機会確保法が制定された時に、附帯決議された「不登校の児童、生徒がいわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う、多様な学習の活動に対しては、その負担の軽減の為の経済的支援のあり方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の処置を講ずること」というのが附帯決議されていますが、それが中々、国から示されないのでは、それをしっかりとやってください。と市議会として行政関係省庁へ意見書を出してください。財政的な支援のあり方を明確に国の方で示していただきたいと言ったことに賛同しますということです。
委員	こういう事例に、ぶつかることはあると思う。憲法 89 条の後段というのは、主旨とか、目的が不明確であると言うのが一般的な考えです。公

【報告第40号】 教育長、部・課長報告について
教育長 一資料に基づき説明一
(質疑なし)

【報告第42号】 1月の各課の行事予定について
総務係長 ー資料に基づき説明ー
〈質疑なし〉

総務係長	ー教育委員会への寄附一覧表についてー
生涯学習課長	ー令和4年度千曲市成人式についてー
生涯学習課長	ー金子三勇士&コハーンDuoRecitalについてー
総合政策課長	ー千曲市教育大綱の改定についてー

8